

飯南町農業委員会総会議事録

招 集 年 月 日	令和7年10月24日（金）
招 集 場 所	飯南町役場本庁舎2階大会議室
出 席 委 員	12名（1・2・3・5・6・8・9・10・11・12・13・14番）
欠 席 委 員	2名（4・7番）
議 事 日 程	第1 議事録署名委員の指名 第2 報告事項 第3 議第1号 農地法3条に基づく許可について 第4 議第2号 農地法5条に基づく許可について
出席した者の職氏名	事務局長 景山 貴文 書記 塚原 誠
議長	開会 9時30分 ただ今から令和7年度第7回飯南町農業委員会総会を開催致します。
議長	（議長からあいさつがなされたのち、出席委員12名との報告があり、飯南町農業委員会会議規則第7条の規定により会議が成立する旨の報告が行われた。続いて議事録署名者に11番委員、12番委員が指名された。） それでは、事務局より報告事項について説明をお願いします。
議長	（農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について資料に基づき説明。）
議長	ありがとうございました。 続いて、議案審議に入ります。
議長	議第1号 農地法3条に基づく許可について
議長	議第1号 農地法3条に基づく許可申請について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議第1号 農地法3条に基づく許可申請について、本日1件の申請が出ています。 受付・申請番号253-10号 譲渡人の住所氏名 XXXXXXXXXX

	<p>譲受人の住所氏名 [REDACTED]</p> <p>申請の土地 [REDACTED] 他1筆</p> <p>現況地目 田</p> <p>登記簿地目 田</p> <p>合計面積 2364㎡</p> <p>種類 所有権移転</p> <p>対価 贈与</p> <p>期間 許可の日から永久</p> <p>譲渡理由 申請地は相続により取得した土地で、譲渡人は[REDACTED]に居住し、当町に帰る気はない。当該地は譲渡人の父生存中から譲受人に耕作を依頼しており、この度、耕作と管理を依頼していた譲受人に不動産全てを無償譲渡することを約し、農地につき本件許可申請に及んだ次第。</p> <p>譲受理由 譲渡人の要望による。</p> <p>備考 ー</p> <p>6ページに位置図及び写真をつけていますので、ご覧ください。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>地元担当委員による現地確認報告をお願いします。</p>
[REDACTED] 推進委員	<p>[REDACTED]さんのところに伺いまして話を聞きました。[REDACTED]さんは[REDACTED]さんの長女で、この度[REDACTED]さんが亡くなられて、長女の[REDACTED]さんが以前から耕作されている[REDACTED]さんに譲り渡すということでお話がありましたので報告します。よろしくお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより質疑を受け付けます。何かございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	<p>挙手全員ですので、議第1号は原案どおり可決いたしました。</p> <p>議第2号 農地法第5条に基づく許可について</p>
議長	<p>議第2号 農地法第5条に基づく許可について、事務局より説明をお願いします。</p>

事務局

議第2号 農地法第5条に基づく許可について、本日1件の申請が出ています。

受付番号255-1号

申請年月日

譲受人住所

氏名

職業

譲渡人住所

氏名

職業

申請土地

登記地目

現況地目

面積

農地区分

転用目的

転用の詳細

施設の利用期限

防除施設計画

転用期間

工事費

用地取得、測量調査設計、造成

資金調達計画

9ページに位置図をつけておりますのでご覧下さい。

ありがとうございました。

このことについて、地元委員の現地確認報告を求めます。

議長

委員

許可基準からみた意見につきましては、

他の権利を有する者の同意状況 あり

遅滞なく事業を実施する確実性 確実

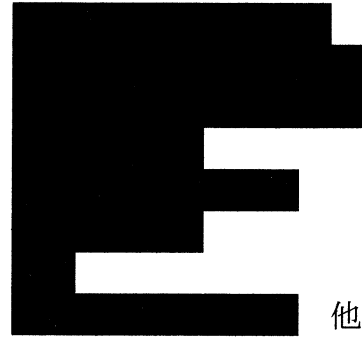
計画面積の妥当性 適当

周辺農地への支障状況 なし

許可を認める場合に付すべき条件 なし

でございます。

他の権利を有する者の同意状況については、申請者から隣接地の同意について同意書により確認しました。



他3筆

田

田

9199 m²

第三種農地、市町村役場支所が300m以内にある農地

宅地造成

「特別養護老人ホームあかぎの里」と「特別養護老人ホーム愛寿園」を統合した新たな特別養護老人ホームを移転建設

許可日から永久

雨水については新設水路・既存水路に排水する

許可日から永久

144, 315千円

過疎債

	<p>遅滞なく事業を実施する確実性については、5条許可後速やかに発注、着手し、令和■年■月までに造成する計画です。また、令和■年■月から令和■年■月までに本体建築物工事を計画しており、遅滞なく実施することを申請者から確認しました。</p> <p>計画面積の妥当性については、特養70床+短期入所10床が望ましいと高齢者福祉基本計画検討委員会の専門部会で確認されたものとなり、今後見込まれる利用者の減、働き手の不足より特養施設としてダウンサイズとなることから過大な計画ではありません。</p> <p>周辺農地への支障状況については、周囲は県道及び事業所施設等に囲まれており、また排水路を用地の周囲に設置することから隣接地等への悪影響はありません。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより質疑を受付けます。何かございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	<p>挙手全員ですので、議第2号は原案どおり可決いたしました。以上をもちまして、議案審議を終了します。続きまして情報提供をお願いします。</p>
事務局	<p>情報提供をさせていただきます。</p> <p>(令和7年産概算金単価一覧について情報提供)</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他何かございませんか。</p>
事務局	<p>来月の農業委員会総会ですが、11月25日(火)に飯南町役場2階大会議室で行います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして総会を終了します。</p>

終了時間 9時50分

会 長

1 1 番委員

1 2 番委員